

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

広報

くしもと

2020

4

No.180

桜咲く、
はじまりの季節



岡本理学療法士より体操の指導を受ける参加者

串本町地域保健福祉センターで2月20日、くしもと町立病院の公開講座が開かれました。

講座は、同病院の認定看護師（摂食・嚥下障害看護）の吉田裕子さんと理学療法士の岡本公男さんが講師を務め、誤嚥や誤嚥性肺炎の予防をテーマに講演。15名が参加しました。

吉田さんは、誤嚥が起こる仕組みや誤嚥性肺炎の原因は細菌であることなどを説明。誤嚥予防のための食事介助の方法やむせた時の

いつまでもおいしく食べるために

くしもと町立病院が誤嚥に関する公開講座



参加者からの質問に答える岡本理学療法士（左）と吉田看護師（右）

対処方法、誤嚥性肺炎を防ぐために口の中を清潔にすることなどを紹介し、「少しでも長く口からおいしく食べ、元気に自立して過ごしましょう」と呼びかけました。

岡本さんは、食べる時の姿勢の悪さがおよぼす影響やベッドや車いす上での適切な食事姿勢などを説明。飲み込みをスムーズにする食事前の体操や嚥下のための筋力を強化する体操などを紹介し、「おしゃべりや笑うことも良い効果が得られる」と話しました。



観光関係者や和歌山県職員、町職員らに発表する学生

早稲田大学が自治体と連携して地域課題の解決策を考える「地域連携ワークショップ」が串本町で行われ、参加した同大学の学生12名が2月28日、串本町文化センターで取組成果を発表しました。

串本町でのワークショップは昨年に続き2回目で、今回のテーマは「地域活性化策の一環としての串本町での3泊4日のワーケーションプログラムの提案」。学生はA、Bの2班に分かれて事前調査を行い、2月24日から27日にか

大学生がワーケーションプログラムを提案

早稲田大学の地域連携ワークショップ



串本町内で観光メニューを体験する学生

※ワーケーションとは、リゾート地など普段の職場と異なる場所で働きながら休暇取得やその地域ならではの活動を行う、新しい働き方のひとつです。

けて町内の観光地巡りや農業・水産体験などの現地フィールドワークをして提案内容をまとめました。

A班は「食を通じた社員研修」と題して、串本町での体験から学びを得て仕事につなげる企業の研修プログラムを発表。B班は、働く子どもが退職した親を連れて串本町の魅力を体感する「親孝行ワーケーション」を提案しました。

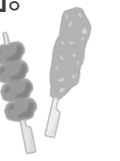
発表を聞いた観光関係者からは「発想が素晴らしい。すぐに実践できる内容なので参考にしたい」などと感想の声が上がりました。

橋杭ビーチオープンフェスタ2020

串 VS 棒 対決 グルメグランプリ

南紀串本 vs 東紀州連合 from 三重

三重県南部の東紀州エリアで盛り上がっている、地元のおいしいものを棒状にした「棒グルメ」。串本からはおいしいものを串に刺して提供し、「串」対「棒」のグルメ対決を行います！



ほかにも楽しい企画がいっぱい！



フリーマーケット



ウミガメタッチング



ウニランプ作り



マリンアクティビティ



パラグライダー

無料体験

デモフライト

(シーカヤック&SUP)



同時開催 カヤックフィッシングパーティー2020



(カヤックフィッシング&バーベキュー 要予約・有料)

日時：2020年4月26日(日)

10:00～14:00 ※雨天中止

場所：橋杭海水浴場

主催：南紀串本観光協会

後援：串本町

協賛：串本海中公園センター

串本町商工会、ビーチハウス ラパン

◇お問い合わせ先◇ 南紀串本観光協会 Tel 0735-62-3171

※新型コロナウイルス感染症対策の状況により、中止になる場合があります。

4月



主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の

電話音声案内サービス

0120-928-649（無料）

くしもと

April. 2020 No.180

Contents

もくじ

- 橋杭ビーチオープンフェスタ2020／コンテンツ
- まちのわだい
- 令和2年第1回定例会
- 令和2年度一般会計当初予算
- 串本町の給与などをお知らせします
- 串本町子育て支援センター「リぼん」
- 串本町福祉医療費助成制度について／後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます
- 国保健全財政の維持に向けて（第60回）／医師異動のお知らせ
- 保健センターだより
- よろこび・かなしみ
- 防災関係補助制度のご案内
- 県市町村対抗ジュニア駅伝結果報告／串本JFC関西大会出場報告
- 火災・救急件数／人口と世帯／募集
- お知らせ／相談／今月の納税
- 町民の皆さまへ

令和2年串本町議会第1回定例会が3月9日に招集され、会期を3月27日までの19日間として開会されました。

開会後、田嶋町長は新型コロナウイルス感染症対策の取組と町政運営に関する所信を述べ、主要施策の概要について説明しました。



■新型コロナウイルス感染症対策

町では去る2月25日、新型コロナウイルス感染症対策会議を開催いたしました。対策本部の設置基準を明確にするとともに、今後、即座に対応できる体制をとることについて意思統一を図りました。

町が主催する不特定多数の人が参加する行事等については当面の間中止とすること、特定多数の人が参加する行事等については開催の必要性を改めて検討するとともに、開催する場合は感染予防対策を徹底することとしました。

また、安倍首相からの要請を受けて、当町においても町立小中学校を3月2日から同月24日まで臨時休業としております。

こども園、保育所、学童保育所につきましては開園、開所し、児童の受け入れを行っております。

■災害に強いまちづくり

◇田並地区地域防災拠点施設整備

災その他の災害の対応に関する協定を締結しました。

今後関係機関との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを目指す。

■地域交通網の充実

◇一般国道42号すさみ串本道路

用地取得が90%を越え、工事用道路の設置とともにトンネルや橋梁下部工等の本線工事も発注され、事業の推進が図られています。

◇一般国道42号串本太地道路

昨年11月から12月にかけて町内13か所で第2回目の地元説明会が開かれ、道路の中心線や構造等が説明されています。

今後につきましては、順次、幅杭地元説明会が開催され、命の道としての紀伊半島一周高速道路の早期完成に向け事業の進捗が期待されるところであります。

◇高速道路に関連するインターチェンジ付近の計画

高速道路の開通に備えまして、インターチェンジ付近において、多面的な用途が充足できる休憩施設整備について検討を行うことと

令和元年度は、施設建設予定地への避難路整備工事を実施しており、3月末までに完成する予定です。令和2年度は、敷地の整地および防災拠点施設の建設を行ってまいります。

◇避難訓練

令和2年度においても、町内一斉訓練や自主防災組織による訓練のほか、串本・古座川官公署等連絡協議会17団体による合同訓練を引き続き実施してまいります。

今後も地域の皆さまをはじめ、国や県など関係機関との連携を強めながら防災対策を推進してまいります。



串本・古座川官公署等連絡協議会による合同訓練の様子

しております。令和2年度におきましては、まず基本構想について検討することを考えております。

■空家等対策事業

昨今、全国的に問題となっております不良空家の対策としまして、一定の条件が必要とはなりますが、不良空家の除却工事に要する費用の一部を補助することとしております。このことにより、町民の皆さまの安全安心と住居環境の向上が図られることを考えております。

■くしもと町立病院

◇経営状況

令和元年度においては、入院患者数、外来患者数ともに前年度に比べ減少したものの、施設基準の見直しや病床機能の転換、各種専門外来の開設により、入院収益・外来収益ともに増収となっております。各種医療機器の保守料や物品購入費の見直し、ジェネリック医薬品の導入にも力を入れたことから支出も抑制され、医業収支において対前年度1億円を超える大

■新庁舎建設

昨年9月に着手しました建設工事は、計画どおりに進捗しており、3月末の進捗率は18%程度と見込んでおります。

現在は、基礎工事が進められており、建築や設備について詳細な調整を行っているところです。

本年夏頃には建物の形が見えてくる予定であり、緊急防災・減災事業債の期限である令和3年3月末の完成を目指し、引き続き取り組んでまいります。

■生活の安心安全対策の充実

◇火災予防・救急業務

昨年、当町における火災は5件発生しましたが、21年ぶりに民家が全焼するような火災のない平穏な年でありました。引き続き火災予防啓発、住宅用火災警報器の普及に取り組んでまいります。

昨年の救急出件件数は1404件で、1293名の方を搬送しました。救急業務においては、救急

幅な改善が見込まれております。

1月から開設したレディース外来において予想を上回る多くの患者さまが受診されており、また在宅復帰を目的に最大60日間の入院が可能となった地域包括ケア病床につきましても、施設基準を引き上げることでも大幅な増収となっております。なお、支出削減と働き方改革への対応のため、4月から脳神経外科を通年で休診とさせていただき、その他の非常勤科については、第5週を休診とさせていただきます。休診日は年間数日ではあるものの、一部の患者さまにはご不便をおかけすることになりますが、今後、当地域の喫緊の課題となっている「医療と介護の連携強化」を図るべく、訪問看護等の拡充に努めてまいりますので、ご了承いただきたいと思います。

◇新年度の医師体制

内科において2名の減員となるところでしたが、長く交渉してまいりました地元出身の医師から、当院への赴任を受諾いただき、内科と外科の両科を受け持っていたことになったことで、実質1名



大島3地区での住宅火災警報器設置の様子

◇防災の連携

警察、消防、自衛隊、海上保安署ほか関係機関で津波災害対応実践訓練、警察合同の水難救助訓練和歌山県防災航空隊との合同訓練を実施しました。また航空自衛隊串本分屯基地と当町において、火

の減員により新年度の診療体制をスタートすることとなります。

この医師は、串本出身の泉冬樹医師で、長期勤務のうえ地元出身であること、また手術についても腹腔鏡を中心に数多くの症例を手掛けていることから、今後、串本町の医療に大いに貢献いただきたと考えております。

子育て支援

高台への新設移転計画を進めておりますくしもとこども園につきましては現在、基本設計を行っており、来年度より実施設計に入ります。用地が完成する令和3年度より建築工事に入る予定であり、令和5年1月の開園を目指し、子どもたちの安全を守る施設の早期完成に向けて事業を進めてまいります。

学校教育

◆若手教員の育成

若手教員の育成は喫緊の課題であることから、今年度より教育委員会主催の校外研修を実施し、若

手教員の学級づくり、授業づくりのスキルアップを図るとともに、学校運営全体の活性化につながる取り組みを実施してまいります。

◆教育指導要領の改訂

教育指導要領の改訂で、本年度より小学校3、4年生で外国語活動が、また、5、6年生で教科としての外国語が導入されます。昨年9月より増員した外国語指導助手を計画的に各学校に派遣し、引き続き外国語教育の充実に努めるとともに、プログラミング教育も必修化になることから、和歌山県や近隣自治体と情報を共有し、共同して学校のICT教育の環境整備に努めてまいります。

社会教育

今年は、先の大戦から75年目の節目の年となります。これまでの平和学習の取組を踏まえ、資料収集に努め、世界平和のための啓発に取り組んでまいります。

◆串本町図書館

本年12月に串本町地域保健福祉センター内に仮移転するとして準備を進めております。仮移転を機

に、より多くの皆さまに図書館を利用していただくため、改修工事と並行し、図書館資料の収集、リファレンスサービス、情報提供など利用者の目線に立った図書館奉仕の充実に努めてまいります。

◆東京2020オリンピック・パラリンピック

4月10日に道の駅「くしもと橋杭岩」から総合運動公園多目的グラウンドまでの約2kmの区間で聖火リレーが行われます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催は、スポーツへの関心が高まる絶好の機会と捉えておりますので、より多くの方々が参加できるスポーツ活動の推進に取り組んでまいります。

■エルトゥールル号事件 関連遺跡群の国史跡指定

和歌山県指定文化財であるエルトゥールル号事件関連遺跡群に樫野埼灯台を加え、国の文化財として指定されるよう、1月に文化庁に意見具申書の提出を行ったところであります。今後、国の文化審議会において審議されることとなりますが、国の文化財指定がされ

れば、記念物としては、橋杭岩、熊野参詣道に続く指定文化財となりますので、引き続き、関係機関と協議しながら、トルコ共和国との友好の礎となった貴重な史跡の保存、継承に努めてまいります。



エルトゥールル号事件関連遺跡群のひとつ「船甲羅」

国際交流

本年6月3日、エルトゥールル号130周年追悼式典を執り行う予定としております。開催にあたりましては、共催となるトルコ大使館のご尽力により、トルコ本国からメフテル軍楽隊が、また海上自衛隊より呉音楽隊並びに儀仗隊がご参加いただく予定となっております。

運営に係る経費につきましては、

町税を使うことなく、現在いただいておりますふるさと寄付を充てることとし、さらにトルコ大使とともにトルコに關係する企業に「企業版ふるさと納税」をお願いに回る予定としております。よって、すべての事業費が善意の寄付でまかなわれることとなります。

130年にわたり綿々と育まれてきたこの歴史が、本式典の開催により、より深化し、未来へ続くものとなるよう全力で取り組んでまいります。



125周年事業でのトルコの軍楽隊と呉音楽隊による公演

農林水産業の活性化

さまざまな鳥獣による農作物等の被害がある中、今般、電気柵の

設置負担を減らすよう要綱を改正し、農業をしやすい環境をより支援していきたいと考えます。

森林環境譲与税につきましては、増額の趣旨を十分踏まえた上で、森林整備の促進や木材利用の活用等に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

水産業は、漁獲量の低迷が見られるとともに、漁業従事者の高齢化など様々な問題に直面しております。これらを取り巻く課題に対して、国の水産業強化支援事業を活用し、5カ年計画で築いそ整備事業を実施しているところです。

また、稚エビ・稚貝放流事業を実施し、近海での安全な操業ができるよう引き続き支援してまいります。

商工観光の活性化

本町では、高速道路の延伸、ロケット射場、新規ホテルの建設など注目が高まっており、令和元年の観光客動態調査における宿泊者数は53万787人で、対前年度比114.95%となり、昨年につ

また、昨年7月に「南紀熊野ジオパークセンター」がオープンし、半年間で全国から約4万人のお客様さまにお越しいただいており、去る2月15日に開催されたジオパークフェスタも、多くのにぎわいがありました。

このような状況から、令和2年度より新たに、空き店舗等で起業された方に対し「串本町起業チャレンジ支援事業補助金」を創設し、地域経済の活性化と新たな雇用創出を引き出すことを目指します。また同時に、商店街の活性化と空き家対策に向けた補助事業にもなると考えております。

■B&G海洋センター・ 温泉浴場・総合運動公園

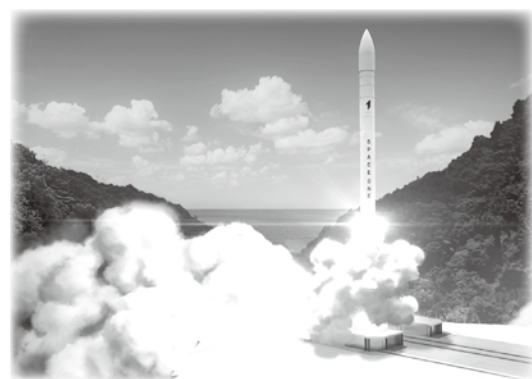
昨年11月にプロポーザル審査を行い、ダイワハウスグループの「スポーツクラブNAS株式会社」が令和2年度から新たな指定管理者としてスタートすることとなりました。サービスの向上とグループ会社であるホテル&リゾート和歌山串本との連携により、スポーツ合宿やキャンプの誘致がさらに進み、経済波及効果にも十分寄与

していただけると期待するところであります。

ロケット事業

国道42号から射場までの道路整備も着々と進み、今年夏頃から建築工事に着手する予定であります。町としても見学場の整備やイベント会場の検討、ロケット事業の広報活動等、具体的な動きが求められる年となります。

和歌山県、周辺市町村、関係機関との連携を密に、あらゆる課題を一つ一つ調査研究しながら、慎重かつスピード感をもって取り組んでまいります。



ロケット発射のイメージ図（スペースワン社提供）



町民1人당당りに
換算すると…

町民1人당當りの町税

8万9,208円

町民1人당當りに使うお金

78万5,497円

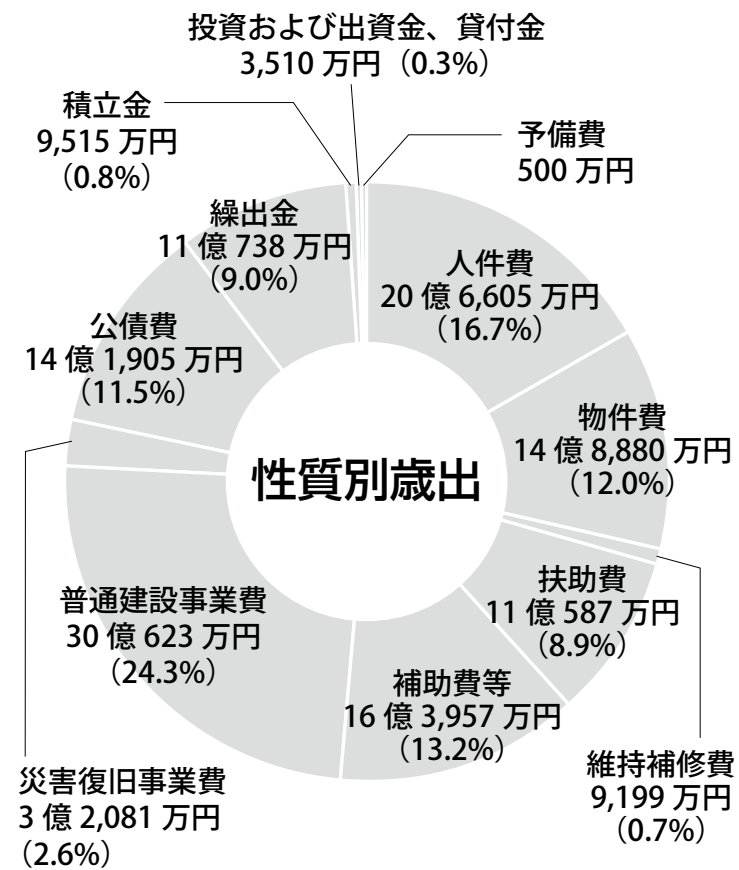
町民1人당當りの借金残高(令和2年度末見込)

104万6,717円

ただし、交付税措置により実質的に

29万9,525円

※上記金額は、令和2年2月末現在の人口(15,762人)を用いて、一般会計ベースで試算したものです。



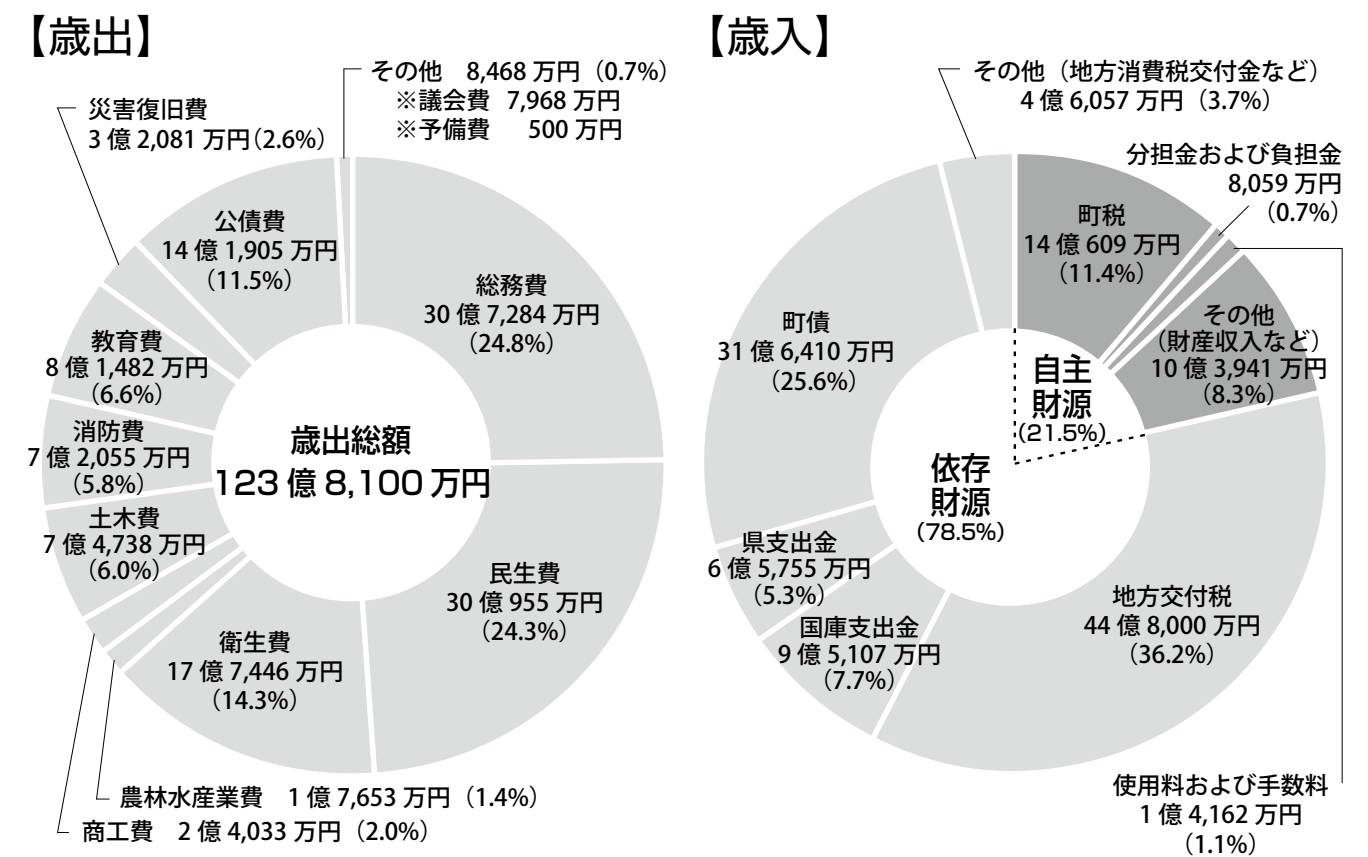
【特別会計】

特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。令和2年度の各特別会計予算の合計は88億4,604万円となりました。また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると212億2,704万円となりました。

会 計 名	予 算 額	概 要
後期高齢者医療特別会計	5億8,144万円	高齢者への医療費給付事業のための会計
国民健康保険事業特別会計	26億4,658万円	国民健康保険に係る医療費給付のための会計
介護保険事業特別会計	25億5,248万円	介護サービス給付のための会計
病院事業会計	21億5,633万円	くしもと町立病院の会計
水道事業特別会計	6億2,193万円	飲料水供給のための会計
下水道事業特別会計	4,806万円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
住宅資金貸付事業特別会計	2,167万円	住宅の新築、改修および宅地取得資金貸付事業に係る会計
各財産区特別会計	2億1,755万円	串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原財産区の合計
合 計	88億4,604万円	

令和2年度当初予算額は123億8,100万円

先の第1回定例会において串本町の令和2年度一般会計当初予算が決められました。今回の当初予算額は123億8,100万円で、令和元年度当初予算と比較して20億3,500万円(19.7%)の増加となりました。今月号では、当初予算の概要についてご紹介いたします。(金額は項目ごとに1万円未満を端数処理しており、合計額と予算総額は一致しません。)



■用語解説

【歳出】

総務費 …… 全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務などに使われる経費
民生費 …… 福祉サービス、医療費、こども園の運営など町民の生活と社会生活の保障に使われる経費
衛生費 …… 予防接種や健康診断などの保健関係、ごみ処理などの衛生関係に使われる経費
農林水産業費 …… 農業、林業、漁業の振興に使われる経費
商工費 …… 商業や工業の振興、観光事業等に使われる経費

土木費 …… 道路や公園、住宅などの整備に使われる経費
消防費 …… 消防・救急のために使われる経費
教育費 …… 小・中学校の運営や体育施設、図書館の管理、生涯学習などの教育関係に使われる経費
災害復旧費 …… 台風などによる災害の復旧に使われる経費
公債費 …… 町の債務(借金)の返済に使われる経費

【歳入】

自主財源 …… 町が自主的に徴収できる財源のこと
依存財源 …… 国や県から交付されたり、借り入れなどによってまかなう財源のこと

■令和2年度予算の特徴

歳入では、寄附金や繰入金などの減収を見込む一方、町税や町債の増収を見込んでいます。歳出では、会計年度任用職員制度により人件費、新庁舎建設事業や有田残土処分場整備事業により普通建設事業費などが増加しており、財政調整基金を2億500万円取り崩しています。また、全国の皆さまからご寄付いただいたふるさとのまちづくり応援寄付金は、新庁舎建設事業や日本トルコ友好130周年事業に活用させていただきます。

まちづくりのおもな施策

■住吉集会所建設事業

4,343万8千円
住吉地区集会所建設に係る工事請負費の予算を計上。

■田並地区地域防災拠点施設整備事業

1億3,426万5千円
田並地区地域防災拠点施設に係る工事請負費等の予算を計上。

■日本トルコ友好130周年事業

1,967万6千円
6月開催予定の日本トルコ友好130周年事業に係る予算を計上。



125周年事業での式典の様子

■宝嶋クリーンセンター大規模改修分担金

3億6,207万4千円
宝嶋クリーンセンター大規模改修に係る予算を計上。

■新庁舎建設事業

16億7,289万5千円
新庁舎建設に係る工事請負費等の予算を計上。

■ロケット推進事業

159万9千円
ロケット推進事業に係る予算を計上。



■起業チャレンジ支援事業補助金

120万円
空き店舗等を活用した起業を支援する補助金を予算計上。

■有田残土処分場整備事業

3億7,776万4千円
残土処分場整備に係る工事請負費を予算計上。

■救助資機材整備事業

1億2,814万5千円
救助工作車、救助用資機材購入の予算を計上。

■くしもとこども園新設事業

1億7,516万8千円
くしもとこども園建設に係る予算を計上。

■串本IC周辺地域活性化施設基本構想策定業務

597万3千円
すさみ串本道路インターチェンジ周辺の基本構想策定業務を予算計上。

■図書館移転改修事業

3,849万4千円
図書館移転に係る予算を計上。

■空家等対策事業

591万3千円
空き家等の対策に係る予算を計上。

基金（積立金）と町債（借入金）について

【基金の状況】

町が行っている積立（貯金）を基金と言います。一般会計には、年度間の財源の調整を図るための財政調整基金、町債の償還財源を確保するための減債基金、合併市町村振興基金やふるさとのまちづくり応援基金など特定の事業の財源とするための16の特定目的基金があります。特別会計には、介護給付費準備基金など3つの基金があります。

令和2年度は、一般会計当初予算において財政調整基金を2億500万円取り崩した予算編成となっています。また、新庁舎建設事業や日本トルコ友好130周年事業などの財源として、ふるさとのまちづくり応援基金を1億594万円取り崩しています。

	令和元年度末現在高	令和2年度積立額	令和2年度取崩額	令和2年度末現在高
(一般会計)				
財政調整基金	7億7,799万円	8万円	2億500万円	5億7,307万円
減債基金	6億1,128万円	5,592万円	4,859万円	6億1,861万円
特定目的基金	18億8,511万円	3,915万円	3億4,932万円	15億7,494万円
小計	32億7,438万円	9,515万円	6億291万円	27億6,662万円
特別会計	2億9,857万円	2万円	1,744万円	2億8,115万円
合計	35億7,295万円	9,517万円	6億2,035万円	30億4,777万円

※いずれも見込み値

【町債の状況】

町債は、道路や新庁舎の建設など様々な事業を行うための借金のことで、過疎対策事業債や合併特例事業債など事業の内容に応じていろいろな種類があります。令和2年度は、一般会計31億6,410万円、病院事業会計1,500万円、下水道事業特別会計580万円を新たに借り入れる予定です。

特別会計は、病院事業、水道事業、下水道事業、住宅資金貸付事業の合計となります。

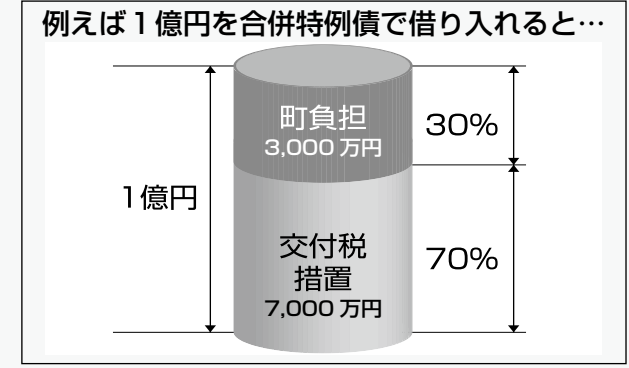
	令和元年度末残高	令和2年度借入額	令和2年度償還額	令和2年度末残高
一般会計	139億438万円	39億3,520万円	13億4,123万円	164億9,835万円
特別会計	29億8,868万円	3,950万円	2億3,244万円	27億9,574万円
合計	168億9,306万円	39億7,470万円	15億7,367万円	192億9,409万円

※いずれも見込み値

町債を借り入れると、公債費として翌年度からその償還を行う必要がありますが、償還金の一部が**普通交付金税で補てん**される仕組みとなっているものがあります。

例えば、過疎対策事業債や合併特例事業債は**元利償還金の70%**が、臨時財政対策債は**100%**が普通交付税で補てんされます。

串本町は合併特例事業債を発行することが可能であり、このように有利な町債を選択するように努めています。一方で、公営住宅建設事業債のように交付税措置のない町債もあります。



このことから計算すると、一般会計の令和2年度末町債残高見込額の約165億円は、すべてが町負担となるのではなく、うち71%にあたる約117億円が交付税措置され、約48億円が実質の町負担となり、町民1人当たりの負担額は29万9,525円となります。

串本町の給与などをお知らせします

.....

串本町では、住民福祉の向上や豊かな町づくりのため、さまざまな事務・事業を行っています。
ここでは、これらの仕事に携わっている町職員の給与・定員管理等の現状についてお知らせします。
※ここでお知らせする給与等は、すべて税や各種保険料等を差し引く前の額です。

① 人件費の状況（平成 30 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 （30年度末）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	29年度 人件費率(参考)
16,064 人	104 億 1,388 万円	2 億 832 万円	18 億 5,165 万円	17.8%	17.5%

※人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

② 職員給与費の状況（平成 30 年度普通会計決算）

職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費 B/A	29年度平均 1 人 当たり給与費 (参考)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
232 人	8 億 2,092 万円	1 億 2,050 万円	3 億 2,628 万円	12 億 6,770 万円	546 万円	535 万円

※ 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は平成30年4月1日現在の人数です。

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

一般行政職	10 年	15 年	20 年
大学卒	242,900 円	289,600 円	319,000 円
高校卒	220,100 円	241,333 円	292,033 円

④ 職員の初任給の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分		串本町
一般行政職	大学卒	180,700 円
	高校卒	148,600 円

⑤ 職員の平均年齢・給料月額・給与月額 の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40 歳 7 月	298,688 円	343,795 円
技能労務職	53 歳 11 月	275,917 円	288,914 円
教 育 職	40 歳 2 月	297,600 円	321,570 円
消 防 職	36 歳 8 月	264,477 円	325,959 円

※ 1 「平均給料月額」とは職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当などのすべての諸手当（期末・勤勉手当および退職手当を除く。）の額を合計したものであり、平成31年度地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

⑦ 職員手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	支給割合	1 人当たり 平均支給額	加算措置の状況
期末手当	2.60 月分	142 万円	管 理 職：なし 役 職：5 ～ 10%
勤勉手当	1.85 月分		

※企業職を除きます。

⑧ 職員の退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
1 人当たり 平均支給額 (平成 30 年度)	419 万円	2,131 万円
その他の 加算措置	定期前早期退職特例措置 (2 ～ 20%)	

※ 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された手当のうち、任期付き職員を除いた平均額です。
2 企業職を除きます。

⑨ その他の手当（平成 30 年度決算）

手当の名称	支給実績	支給対象職員 1 人 当たり平均支給年額
特 殊 勤 務 手 当	447 万 6 千円	8 万 1 千円
時間外勤務手当	3,859 万 1 千円	20 万 5 千円
扶 養 手 当	3,587 万 5 千円	27 万 4 千円
住 居 手 当	1,419 万 6 千円	27 万 3 千円
通 勤 手 当	1,629 万 1 千円	8 万円
管 理 職 手 当	966 万円	24 万 2 千円
休日勤務手当	917 万 6 千円	17 万円
夜間勤務手当	359 万 9 千円	6 万 7 千円
宿 日 直 手 当	211 万 5 千円	2 万 1 千円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	77 万 3 千円	2 万 1 千円

※企業職を除きます。

⑩ 特別職の給料・報酬・手当等（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		金額（月額）	期 末 手 当	支給割合 (30年度)	区 分	退 職 手 当	算定方式	手当額 (1 期分)	支給時期
給 料	町 長	664,000 円		2.60 月分 (加算)	町 長	退 職 手 当	退職日の給料月額 × 在職月数 × 43.3/100	1,380 万円	任期毎 もしくは 通算
	副町長	560,000 円		給料月額の 35%					
報 酬	議 長	270,000 円	手 当	2.60 月分 (加算)	副町長	退 職 手 当	退職日の給料月額 × 在職月数 × 25.8/100	693 万 5 千円	
	副議長	215,000 円		給料月額の 10%					
	議 員	200,000 円							

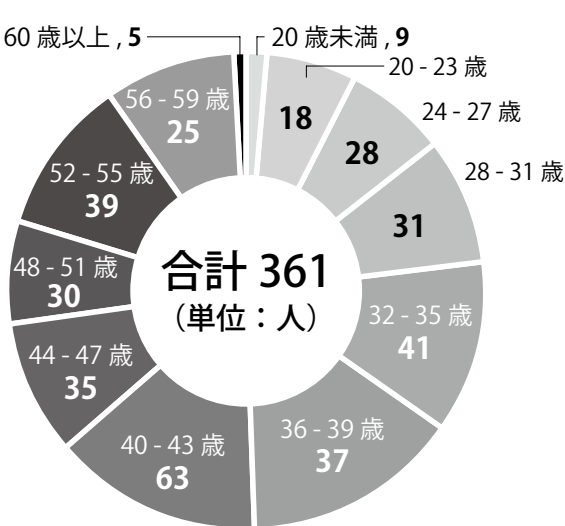
※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

⑪ 職員数の推移

年度	一般行政	教育	消防	公営企業等	
27	135	31	62	135	363
28	137	26	65	133	361
29	146	22	64	132	364
30	151	21	60	132	364
31	150	19	62	130	361

※ 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 平成 27 年までにおける教育部門職員数には、教育長 1 人を含みます。

⑫ 年齢別職員構成の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）



住民課からのお知らせ

串本町福祉医療費助成制度について

串本町では、町内在住で各福祉医療制度の対象となる方について、保険適用になった医療費の自己負担分の助成を行っています。助成を受けるには申請・認定が必要です。

制度の詳細は、串本町ホームページをご覧ください。住民課までお問い合わせください。

制 度 名	助 成 対 象 と な る 方
子ども医療費助成制度	中学校卒業までの子ども（15 歳になった日以後最初の 3 月 31 日までの方）
ひとり親家庭医療費助成制度	ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童（18 歳になった日以後最初の 3 月 31 日までの方）⇒所得要件あり
重度心身障害児（者）医療費助成制度	次のいずれかに該当する方 ⇒所得要件あり ・身体障害者手帳 1 級・2 級・3 級 ・療育手帳 A 判定 ・特別児童扶養手当 1 級 ・精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級 ※身体障害者手帳 3 級の方は、住民税非課税世帯の入院に係る医療費のみ助成
老人医療費助成制度	住民税非課税世帯に属する 67 ～ 69 歳の方で、収入・資産等の要件をすべて満たす方

※いずれも健康保険に加入し、国または地方公共団体の負担において医療費の全額を負担されていないことが要件となります。

※学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用されます。この場合、受診する病院等には同制度を利用することを伝え、福祉医療費の受給者証は使用しないようにお願いします。（同制度の詳細については、教育委員会にお問い合わせください。）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 福祉医療係 Tel 0735 - 62 - 0561

和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和 2 ・ 3 年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。保険料は、等しく負担していただく「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額です。

均等割について

■均等割額が **45,812 円** から **50,304 円** に変更となります。

■ **5 割・2 割軽減** の対象者が **拡大** されます。

■特別軽減措置について、**8 割軽減が 7 割軽減** に、**8.5 割軽減が令和 2 年度は 7.75 割軽減、令和 3 年度は 7 割軽減** に変更となります。

所得割について

■所得割率が **8.80 %** から **9.51 %** に変更となります。

賦課限度額（上限保険料額）について

■賦課限度額が、**62 万円** から **64 万円** に変更となります。

令和 2 年度保険料額の通知は、7 月中旬に送付します。

◇お問い合わせ先◇

和歌山県後期高齢者医療広域連合

Tel 073 - 428 - 6688

串本町役場 住民課 後期高齢者医療係

Tel 0735 - 62 - 0561



こども未来課からのお知らせ

「ぽかぽか園」と「あったカフェ」が統合し
串本町子育て支援センター「りぼん」に変わります

令和 2 年 4 月 1 日より、串本町子育て支援センター「ぽかぽか園」と「あったカフェ」がひとつになり、串本町子育て支援センター「りぼん」として開設されます。開設場所は、くしもとこども園つばき園舎内です。

これまで「ぽかぽか園」と「あったカフェ」で行われていた子育て相談やひろば等の活動に加え、未就園児等を対象とした一時預かり事業も開始いたします。

一時預かり事業を開始します

串本町子育て支援センター「りぼん」では、こども園や保育所を利用していない家庭において、保護者の事情により一時的に家庭での保育が困難になった児童を対象に、一時預かり事業を開始いたします。



■対象児童

次のいずれかに該当する生後 8 か月から小学校 3 年生までの児童
・保護者の入院・通院、出産、看護等により、家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる児童
・保護者の育児疲れ解消等の理由により、一時的に保育が必要となる児童

■実施施設

所在地 串本町串本 508 番地の 3
（くしもとこども園つばき園舎内）
施設名 串本町子育て支援センター「りぼん」

■定員

1 日あたり 3 名程度
※申込先着順となり、原則として利用を希望する前日までに利用登録および予約が必要です。

■基本利用料金

利用者	利用時間	児童の年齢	利用料
町内在住者	4 時間以内	3 歳未満児	1,500 円
		3 歳以上児	1,000 円
	8 時間	3 歳未満児	3,000 円
		3 歳以上児	2,000 円
町外在住者	4 時間以内	3 歳未満児	3,000 円
		3 歳以上児	2,000 円
	8 時間	3 歳未満児	6,000 円
		3 歳以上児	4,000 円

■開始日・実施日時

開 始 日 令和 2 年 4 月 6 日（月）
実 施 日 月曜日から金曜日
（祝日、年末年始、その他センター閉所日を除く）
保育時間 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

■利用手続

利用には事前の登録が必要となります。お申し込みや詳細につきましては、串本町子育て支援センター「りぼん」までお問い合わせください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町子育て支援センター「りぼん」（くしもとこども園つばき園舎内）

Tel 0735 - 62 - 5552

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（TEL 0735-62-6206）まで

4月の行事カレンダー

母子・成人事業

◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
			1	2 2歳6か月児 歯科健診・相談	3	4
5	6	7	8	9 3歳6か月児健診	10	11
12	13	14 健康相談（※1）	15 離乳食教室	16 （3月延期分） 4か月児・ 10か月児健診	17 きらきらくらぶ	18
19	20 有酸素運動教室	21	22 リカバリーヨガ 教室	23	24	25
26	27	28 パパママ教室 （※2）	29 昭和の日	30 4か月児・ 10か月児健診		

※1 健康相談は、保健センターにて午後1時30分から午後3時まで実施します。

※2 パパママ教室は、くしもと町立病院にて午後1時30分から実施します。

※第2火曜日に実施していました「かるがも広場」は、昨年度をもって終了となりました。

リカバリーヨガ教室を開催します

出産、育児をがんばっている
お母さん！自身の産後の身体を、
ヨガを通してリフレッシュしま
しょう！



■日 時 4月22日（水）
10：30～12：00

■場 所 串本町保健センター 2階ホール

■講 師 ヨガインストラクター
城 千湖 先生

■対象者 産後4か月頃から12か月頃まで
のお母さん（赤ちゃんも一緒にご
参加いただけます。）

■持ち物 飲み物、汗ふきタオル、母子手帳、
健康保険証

※動きやすい服装でお越しください。

お申し込みは、**4月20日（月）までに**保
健センター（TEL 62-6206）にご連絡
ください。

離乳食教室を開催します

離乳食が始まると、何を作れ
ばいいのか、どのくらい食べさ
せればいいのか、色々悩みが
出てきますよね。そんなお母さ
んのために、栄養士と一緒に離乳食を作りま
す。気になっていたことも、実習しながら気
軽にお話ししませんか？試食会も行います！



■日 時 4月15日（水）
13：30～15：00

■場 所 串本町文化センター 1階調理室

■対象者 1歳までのお子さんがいる保護者

■持ち物 エプロン、ハンドタオル、母子手帳
お子さん、お父さんも一緒にどうぞ！お
子さんは調理室隣の和室でお預かりします。

ご参加いただいた方には、離乳食づくりが
楽になる『簡単とり分け離乳食』の冊子をプ
レゼント♪

お申し込みは、**4月13日（月）までに**保
健センター（TEL 62-6206）まで。

住民課からのお知らせ

国保健全財政の維持に向けて（第60回）

現在の国保制度は、医療費全額を県が負担する代わりに、市町村が県へ納付金を納めています。
このたび、令和2年度の県への納付金が示されましたので、それをふまえた令和2年度の国保税
についてご報告いたします。

令和2年度の国保税は据え置き

令和2年度分として県から通知された串本町の納付金は、**約6億4,463万円**となりました。
納付金の通知にあわせて、県から納付金をまかなうための参考となる税率も示されましたが、串本
町としての考えは以下のとおりです。

- ・令和2年度納付金は、平成30年度の県予算繰越金が納付金に充当され、また、保険者努力
支援等の公費が大きく増加した影響が大きい。
- ・昨年度大きく影響していた過年度交付金の精算（返還）額が小さかった。
- ・しかしながら、1人当たりの医療費は伸び続けている。

これらをふまえ、串本町では

令和2年度も国保税を 据え置きとします。

※医療・介護分の賦課限度額引き上げおよび2割・
5割軽減の対象所得拡大は、法改正の予定です。

今後は県内の保険料統一に向け、現行の賦課割
合についても検討したいと考えています。これら
については、内容がまとまり次第お知らせします。

■葬祭費の支給額が変わります

平成30年度国保制度改正に伴い、和
歌山県の国保運営方針に基づいて、県内
市町村の事務標準化・共同化を進めてい
ます。このたび、葬祭費（万が一、国保
被保険者の方が亡くなられた場合に、葬
祭を行った方へ支給しています。）の支
給額を**令和2年4月より**、現行の2万円
から**3万円に引き上げる**こととしました。

くしもと町立病院からのお知らせ

医師異動のお知らせ

4月1日、5月1日から
診療体制が変わります



診療科	4月1日着任	3月31日退職
内科	やまだ みつなり 山田 光成 医師	中野 志仁 医師 岡元 寿樹 医師 竹本 典生 医師
外科・内科	いずみ 泉 ふゆき 冬樹 医師	―――
整形リハビリ テーション科	にしち はるひこ 西地 晴彦 医師 おか なおひろ 岡 尚宏 医師	松崎 晃治 医師 正覺 展央 医師
小児科	にしの ゆうき 田野 裕貴 医師	草野 信義 医師
診療科	5月1日着任	4月30日退職
外科	にしの まさや 西野 将矢 医師	松本 正孝 医師

※3月31日退職の医師が主治
医の患者さまは、4月1日着
任の医師もしくは継続して在
職する医師が引き続いて治療
を務めます。

※泉 冬樹 医師は、主に消化器
外科・一般内科診療を担当し
ます。

◇お問い合わせ先◇

くしもと町立病院
TEL 0735-62-7111

令和2年度 高齢者肺炎球菌予防接種費用一部公費助成のお知らせ

対象となる方には、郵送にて個別通知しています。

接種を希望される場合は、必ず事前に医療機関に予約をしてから接種を受けてください。



対象者	接種時に串本町に住民票のある方で、次のいずれかに該当する方 ①令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間）に、 65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方 ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの方 ※②の対象となる方は、保健センターへの申出が必要です。確認後、案内を送付いたします。 ※65歳以上でも、過去に高齢者肺炎球菌予防接種（23価肺炎球菌ワクチン）を接種している方は対象となりませんので、ご注意ください。
助成期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日まで
自己負担金	2,000円 ※生活保護の方は無料となりますので、事前に保健センターへ申請してください。
接種時の持ち物	予診票（接種当日に記入してください。）、接種依頼券・接種済証、健康保険証

※定期接種として公費助成が受けられるのは、対象となる令和2年度のみです。

パパママ教室を開催します

初めてパパ・ママになる方やベテランパパ・ママのための教室です。妊娠、出産、産後についてみんなで学びませんか？

今年度より、毎月第4火曜日に開催します。
平日の開催となりますが、お仕事等を調整のうえ、出産までにぜひご参加ください。

■日 時	4月28日（火） 13:30～15:30	■対象者	妊娠28週以降の妊婦さんとパートナー（妊婦さんのみの参加も可）
■場 所	くしもと町立病院 2階	■持ち物	母子手帳
■スタッフ	くしもと町立病院 助産師 保健センター 保健師	■内 容	妊娠、出産、産後についてのお話、呼吸法、沐浴体験、パパの妊婦スーツ体験など

ご参加いただける方は、**4月23日（木）まで**にくしもと町立病院（Tel 62-7111）または保健センター（Tel 62-6206）までお申し込みください。
※お子さんを連れての参加をご希望の方は、事前にお申し出ください。



令和2年度 有酸素運動教室の参加者を募集します

昨年度も講師に来ていただいた杉浦先生による運動教室です。楽しく運動を教えてくださいますので、皆さんご参加ください。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方も、お気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！



■開催日

4月20日（月）	10月19日（月）
5月11日（月）	11月16日（月）
6月15日（月）	12月21日（月）
7月20日（月）	1月18日（月）
8月24日（月）	2月15日（月）
9月 7日（月）	3月15日（月）

■申込期日

・4月20日開催分：4月13日（月）まで
・5月11日開催分：5月 1日（金）まで
※ゴールデンウィークの祝日や休日は、電話でのお申し込みはできません。
※腰痛や足の痛み等で運動制限のある方は、事前にお伝えください。

■時間 各日とも13:30～14:30

■講師 杉浦 資史 先生

■内容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町保健センター
Tel 0735-62-6206

串本町に転入された皆さまへ

串本町では、4月から特定健診（40～74歳の国民健康保険加入者）、がん検診（40歳以上の町民、子宮頸がん検診のみ20歳以上）を実施しています。
受診をご希望の方は、保健センター（Tel 62-6206）までお申し込みください。

1年に1度、健康の確認のために
健（検）診を受けましょう。



各教室・事業の開催について

予定している各教室や事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の状況により、延期または中止となる場合があります。

あらかじめご了承ください
いますようお願い申し上げます。



よこび

かなしみ

（2月受付分 敬称略）

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口
にお申し出ください。

杉岡東大川伊川岡谷須山
本 地 瀬 口 藤 村 村 本 賀 田
博 菊 經 省 貢 幸 久 賢 フ 洋 久
史 枝 子 吾 代 男 治 ミ 治 代
94 91 80 94 84 49 94 80 96 62 79
潮 串 中 須 潮 西 江 串 有 串 潮
岬 本 湊 江 岬 向 田 本 田 本 岬

お慰福を
お祈りいたします

灘 宮 岩 安
本 城 原
由 慎 実 敏
美 結 夫
潮 潮 潮 潮
岬 岬 岬 岬

いつでも
お幸せに

伊 鈴 小 神
藤 木 山 田
圭 梨 蘭 健
吾 仁 と 斗
宏 常 浩 梨
紀 郎 嗣 恵
西 上 西 潮
向 野 山 向 岬

お誕生おめでとう
ございます

～ 串本町受付災害義援金へのお礼 ～

串本町で受け付けておりました「令和元年8月豪雨災害義援金」は、令和2年2月26日をもって、受付を終了いたしました。町内4施設に設置した募金箱での義援金の総額は、77,770円となりました。
この義援金は日本赤十字社を通じて、全額を被災地にお届けいたしました。皆さまの温かいご支援、ありがとうございました。

南 浅 苔 小 西 中 堀 岩 今 高 井
川 川 谷 山 萩 端 井 福 尾 上
茂 彌 ト 誠 珍 この か 邦 幸 美 浅
二 平 ミ 子 美 美 の ず 子 美 代 男
郎 郎 エ ャ 美 み よ 子 子 子 子
94 88 94 82 94 65 92 107 90 94 68
二 西 田 大 潮 闖 田 中 串 田 串
色 向 並 島 岬 川 原 湊 本 原 本

「地震に備えるために」

防災関係補助制度のご案内

串本町では、地震に備えていただくための様々な補助制度を実施しています。

もしもの時に備えて、ぜひご利用ください。

①住宅耐震診断・改修等補助制度

	対 象 住 宅	補 助 金 額
(1) 耐震診断	平成12年5月以前に着工した住宅で2階建て以下、延べ床面積が200㎡以下のもの（※非木造住宅については、昭和56年以前が対象）	・ 木造住宅 …… 診断費用の全額 ・ 非木造住宅 …… 診断費用の 2/3（補助金上限 89,000 円）
(2) 補強設計	(1) の耐震診断によって、耐震性がないと判定された住宅	設計費用の 2/3（補助金上限 132,000 円）
(3) 耐震改修	(1) の耐震診断によって、耐震性がないと判定された住宅で、改修により耐震性を確保できるもの	次の①～②を合計した額 ①改修費の 2/3（補助金上限 600,000 円） ②改修費×11.5%（補助金上限 419,000 円）
(4) 修補の強設計と耐震改修	(1) の耐震診断によって、耐震性がないと判定された住宅で、改修により耐震性を確保できるもの（※補強設計と耐震改修を1度の申請で行うものです。）	次の①～②を合計した額 ①補助対象経費（耐震改修工事に要する経費）の 2/5 または 500,000 円のいずれか低い額 ②補助対象経費から①の額を差し引いた額または 666,000 円のいずれか低い額 ※100万円未満の工事の場合、負担がないことがあります。

※(2)補強設計、(3)耐震改修、(4)一体的な実施の応募は、**8月末まで**とします。事前にご相談ください。

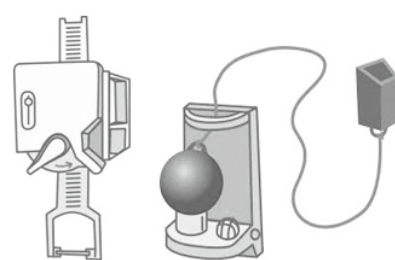
②耐震ベッド・耐震シェルターの補助制度

対 象 者	補 助 金 額
①の耐震診断によって、耐震性がないと判定された木造住宅に居住する世帯	設置工事に要する費用の 2/3（補助金上限 266,000 円）



③感震ブレーカー（簡易タイプ）の補助制度

対 象 品 目	補助金額・補助対象
一般財団法人 日本消防設備安全センターにより消防防災製品等推奨品として推奨された感震ブレーカー（簡易タイプ）	【補助金額】 購入金額の 1/2（補助金上限 5,000 円） 【補助対象】 町内の建築物（※1棟につき1回限り）



バネ式

おもり式

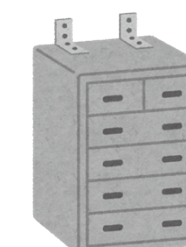
④ブロック塀等撤去（生垣づくり）事業費補助制度

補助対象者：町内の道路に面したブロック塀または土地を所有する方

	対 象 事 業	補 助 金 額
①	地震発生時に倒壊し、道路をふさぐ恐れがあるブロック塀等（延長2m以上、高さ60cm以上で3段以上）の撤去	施工費用の 9/10（※）（補助金上限 30 万円）
②	生垣の延長が2m以上の垣根を整備する事業（ブロック塀等の撤去後に施工した場合は、アルミフェンス等も可）	施工費用と生垣（フェンス）の延長1m×23,600円を比較して、いずれか少ない額の 1/2（補助金上限 10 万円）



（※）町で内容を審査し、適当と認められるものに限り、工事を施行する前に、必ず補助金交付申請の手続きを行ってください。



⑤家具転倒防止金具 無料取り付け制度

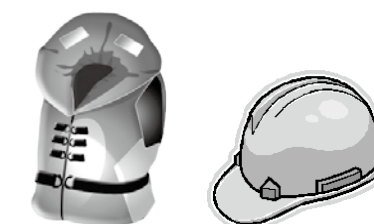
補助対象者：町内に住所があり、次のいずれかに該当する方

対 象 者	対 象 事 業
① 65 歳以上の方のみの世帯 ② 要介護4・5の要介護認定者が属する世帯 ③ 身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けている方が属する世帯 ④ 療育手帳（A判定）の交付を受けている方が属する世帯 ⑤ 精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方が属する世帯	タンス・棚・電化製品（テレビ、冷蔵庫など） ※最大5組まで（うち電化製品は2組まで）

⑥救命胴衣等購入費補助制度

補助対象者：串本町に住民登録されている方 ※おひとりにつき各1回限り

	対 象 品 目	補 助 金 額
①	救命胴衣（ライフジャケット）	購入金額の 1/2（補助金上限 3,000 円）
②	防災用ヘルメット、防災頭巾	購入金額の 1/2（補助金上限 3,000 円）



◇申請・お問い合わせ先◇

串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555

自衛隊和歌山地方協力本部では、次のとおり自衛官候補生等を募集しています。

▼**自衛官候補生**

- ・応募資格
18歳以上32歳以下の男女
- ・受付期間 随時
- ・試験日
応募受付時にお知らせします。
- ▼**一般曹候補生**
- ・応募資格
18歳以上32歳以下の男女
- ・受付期間（第1期）
令和2年5月15日（金）まで

- ・1次試験日
令和2年5月23日（土）
- ・2次試験日
令和2年6月24日（水）から
6月29日（月）までの間
- ▼**技術海上幹部・技術航空幹部**
大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方
- ・受付期間
令和2年4月17日（金）から
5月22日（金）まで
- ・試験日
令和2年6月22日（月）
- ▼**技術海曹・技術空曹**
20歳以上の方で、国家免許資格取得者等
- ・受付期間
令和2年4月17日（金）から
5月22日（金）まで
- ・試験日
令和2年6月19日（金）

▼**お問い合わせ先**
自衛隊和歌山地方協力本部
新宮地域事務所
TEL 0735・21・3449

お知らせ

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	0件
林野	0件
その他	0件
合計	0件

※令和2年2月29日が基準日

救急件数（1月からの累計）



交通	6件
急病	149件
その他	65件
合計	220件

※令和2年2月29日が基準日

串本町の人口と世帯

令和2年2月末現在（前月比）

人口	15,762人（-34）
男性	7,423人（-14）
女性	8,339人（-20）
世帯	8,519世帯（-14）



募集

自衛官候補生等の募集

技術海上幹部・技術航空幹部

説明会のご案内

※試験会場については、いずれも応募受付時にお知らせいたします。
※応募資格等、詳細はお問い合わせください。

平日は、説明会を随時行っております。来場は自由ですので、就職や転職をお考えの方は、ぜひお越しください。

場所 自衛隊和歌山地方協力本部
新宮地域事務所
新宮市五新1・24
（県立新宮高等学校正門前）

串本町チームが第10位を報告 県市町村対抗ジュニア駅伝

2月16日に和歌山市で行われた第19回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会に出場した串本町チームが2月26日、田嶋町長に結果を報告しました。結果は、1時間14分21秒の第10位でゴール。惜しくも入賞は逃しましたが、雨が降りコンディションの悪いなか健闘しました。



久保浩子監督は「今までで一番と思うくらい一生懸命練習し、とてもよくがんばってくれた」と選手たちの様子を報告。田嶋町長は「人口が多い市と対抗する中で10位は素晴らしい成績」とたたえ、「入賞を逃して悔しい気持ちを次につなげる努力をしてほしい」とエールを送りました。

2つの関西大会に出場 串本JFCの5年生・4年生チーム

2月26日、串本ジュニアフットボールクラブの5年生、4年生の選手21名が田嶋町長を訪れ、J A全農杯全国小学生選抜サッカー IN 関西（以下、J A全農杯）と2020フジパンカップ第26回関西小学生サッカー大会（以下、フジパンカップ）の2つの関西大会に出場することを報告しました。

チームは、2月2日に橋本市で行われたJ A全農杯の県大会で優勝。2月8日、9日に和歌山市で行われたフジパンカップの県大会では3位に入賞し、ともに関西大会への出場を決めました。

久保建二郎監督は「しっかりとパスをつないで、どこからでも点が取れるチーム」と紹介。選手からは「自信に満ちています」と意気込みの声上がり、田嶋町長は「全国大会への出場を決めて、また報告に来てほしい」とエールを送りました。



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

令和3年歌会始 お題について

令和3年歌会始のお題が「実」と定められました。お題は「実」ですが、歌に詠む場合は「実」の文字が詠み込まれていればよく、「実験」、「果実」のような熟語にしても、「実る」のように訓読しても差し支えありません。

▼詠進の期間

令和2年9月30日（水）まで
※郵送の場合は、消印が9月30日までのものが有効

▼郵便のあて先

〒100・8111 宮内庁
とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

▼お問い合わせ先

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日（日）までにお問い合わせください。
詠進要領や注意事項など、詳細は宮内庁ホームページをご覧ください。
(<http://www.kunaicho.go.jp/>)

メジロの捕獲は 原則禁止です

現在、メジロは原則捕獲禁止となっています。すでに飼養登録されているメジロについては、引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは、捕獲が許可される場合があります。

ご不明な点については、次のお問い合わせ先へお願いいたします。

▼お問い合わせ先

○捕獲許可

東牟婁振興局健康福祉部

串本支所 保健環境課

Tel 0735・72・0525

○飼養登録

串本町役場 産業課

Tel 0735・62・0558

法定相続情報証明 制度について

相続手続の簡素化を目的とした「法定相続情報証明制度」は、戸籍等の書類を添付した申し出に対して、法務局の登記官が法定相続人が誰であるかを確認し、証明書を無料で交付するものです。相続登記のほか、

金融機関の預貯金の払い戻し等、相続手続全般で利用することができます。

▼お問い合わせ先

和歌山地方事務局 登記部門

Tel 073・422・5131

相談

人権行政相談

令和2年4月2日（木）

会場 串本町役場古座分庁舎

令和2年4月16日（木）

会場 二色多目的集会所

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限 令和2年4月30日（木）

・国民健康保険税（随2期・1期）

・介護保険料（51期・1期）

・後期高齢者医療保険料（随1期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金加算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場本庁舎 税務課へお願いします。

Tel 0735・62・0586

町民の皆さまへ 新年度がスタート



本来なら晴々とした気持ちで「新年度いよいよスタート!」と書きたいところですが、今回は少し様子が違います。新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、多くの方が亡くなられています。終息の見えない状況に困惑する中、串本町では2月25日に開いた第1回目の感染症対策会議で町主催行事の中止や延期を決定し、また、一人ひとりが責任を持って手洗いや咳エチケットの徹底を心掛けていただけるようチラシ配布などを行いました。さらに、3月19日に開いた会議で感染症対策ガイドラインを作成し、感染予防により一層努めているところです。

そのような中、4月には9名の新規採用職員が入職します。私は面接試験には参加しないので、新採の職員と会うのは辞令交付式が初めてとなります。辞令交付が終わると、町長室で講和を行います。公務員としての心構えについて話しますが、時に今まで役場に何回来たことがあるかと尋ねます。だいたい多い職員で4回ほど、なかには採用試験の時が初めてという職員もいます。また、役場の印象を尋ねると「どちらかというと、硬くて暗いイメージ」とのこと。一般的にはそうなのかもしれません。役場や警察、税務署などは、必要に迫られて行くところで、好んで行く人は少なく、どうしてもマイナスのイメージになってしまうでしょう。

では、そのマイナスのイメージをプラスに変えるにはどうすれば良いのか。それは「来庁者への挨拶」、「高齢者への声掛け」そして「常に丁寧な応対」、この3つを心掛けることが大事だと話します。一般の方が役場に来られるのは、年に何回もないはずです。1度の応対のまずさが、役場全体のイメージとして来庁者に伝わってしまいます。

今の若い職員は、業務をこなす能力は十分に持っています。あとは、いかにコミュニケーション力を身に付け、行政職員としての信頼を得るかです。彼らはこれから40年にわたって、町民の奉仕者としてこの串本町役場で働くことになります。今後、バランスの取れた行政職員に育てて行きたいと思いますので、どうぞ温かく見守っていただき、叱咤激励をよろしくお願いいたします。

串本町長 田嶋 勝正

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



令和2年度 狂犬病予防集合注射の実施について

「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず受けてください。なお、当日都合の悪い場合は、動物病院で注射を受けてください。

4月7日（火）	
9:30～ 9:40	佐部集会所
9:55～ 10:20	上田原寺の付近
10:35～ 11:05	田原支所跡駐車場
11:20～ 11:30	古座ヴィラ バス停前
13:00～ 13:20	漁協津荷支所

4月8日（水）	
9:30～ 10:00	上野山消防屯所横
10:15～ 10:30	古座青年会館前
10:50～ 11:10	中湊コミュニティセンター
11:20～ 11:30	古田コミュニティセンター
13:00～ 13:30	新宮保健所串本支所

4月9日（木）	
9:30～ 10:00	J R紀伊姫駅前
10:10～ 10:40	伊串集会所
10:50～ 11:20	神野川プール横
13:00～ 13:30	串本町役場 古座分庁舎

※犬は引きひも（リード）をつけて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。

※首輪には鑑札・注射済票をつけ、放し飼いはやめましょう。

※ペットは愛情を持って、最後まで飼育しましょう。



手数料

	登録手数料	注射料金	注射済票交付手数料	合 計
新規登録と注射	3,000 円	2,700 円	550 円	6,250 円
注 射 の み	*****	2,700 円	550 円	3,250 円

4月14日（火）	
9:30～ 10:10	和深総合センター
10:20～ 10:35	和深公民館
10:50～ 11:10	安指漁港入り口
11:20～ 11:30	田子橋
13:00～ 13:20	田並公民館
13:30～ 13:50	串本西中学校体育館裏
14:05～ 14:30	有田公民館

4月15日（水）	
9:30～ 9:50	大島開発総合センター
10:00～ 10:20	漁協大島支所
10:35～ 10:55	漁協須江支所
11:05～ 11:20	峰地コミュニティセンター
13:00～ 13:10	檜野集会所
13:35～ 14:00	橋杭漁港

4月16日（木）	
9:10～ 10:10	老人憩の家・わかしお
10:25～ 11:20	串本町役場 本庁舎
13:00～ 13:20	旧国道高富橋付近
13:30～ 13:40	二色区民集会所
13:55～ 14:20	サン・ナンタンランド駐車場

4月17日（金）	
9:20～ 10:20	潮岬公民館
10:30～ 10:50	平松コミュニティセンター
11:00～ 11:20	萩尾塔石集会所
13:00～ 13:15	出雲消防屯所前
13:25～ 13:45	ふれあいの家（権現）

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。